

第3回非核平和都市宣言起草委員会会議録

日時：平成22年11月17日（水）10：00

場所：京田辺市役所3階301・302会議室

出席委員：水野恭子委員長・次田典子副委員長・河田美穂委員・木元一志委員
藤井重博委員・藤田晴子委員・村岡秀子委員・石田義樹委員

【次 第】

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 市長からのメッセージ
- 4 議題 （仮）起草文（案）の検討について
- 5 今後の日程
- 6 閉会

【議事録】

1 開会

2 委員長挨拶

(委員長) おはようございます。本日は、お忙しいところこのようにお集まりいただきまして、ありがとうございます。第2回の起草委員会の時に、宣言文をみなさんに10日までに作っていただければということになりました。大変短い期間であったわけですが、事務局案とあわせると、8通もお出しいただきました。積極的に提出いただいて本当によかったと思います。今日の会議でだいたい案がまとまればと思っておりますので、みなさんのご協力をよろしく申し上げます。

3 市長からのメッセージ

(司会) ありがとうございます。第2回起草委員会におきまして、多数、市長の出席をとという声をいただきましたが、本日、他の公務によりどうしても出席がかないませんでした。市長からメッセージを預かっておりますので石田総務部長より紹介させていただきます。

(総務部長) 委員ですが、部長の立場で市長のメッセージを預かっておりますので、代読をさせていただきます。市長は、区・自治会からの要望がある時期でございまして、これの現地を市長みずからが確認しに行きたいということで、本日、行っております。市長からメッセージを預かってまいりましたので、僭越ですが、私の方から紹介させていただきます。

(市長からのメッセージ)

(総務部長代読) 非核平和都市宣言起草委員会委員の皆様におかれましては、非核平和都市宣言の起草にご尽力たまわり厚くお礼申し上げます。

市民のみなさんが、平和で、安全・安心に暮らせるよう全力を尽くすことが市長の私に課せられた大きな責務であると常々考えているところでございます。

昨年来、世界的に核兵器廃絶への動きが加速する中、市として非核平和のために何ができるのか、戦後65年が経過し、戦争を体験していない世

代が増える中、市民のみなさんにひろく平和について考えていただき、平和への決意を高めていただくことが何よりも重要との思いにいたりしました。

このことから、私といたしましては、議会による平和都市宣言決議を踏まえつつ、市民のみなさんとともに平和への思いを共有し、核兵器廃絶への決意を高める中で、新たに非核平和都市宣言を行いたいと考えたところでございます。

この起草委員会で熱心にご協議いただいておりますこと、平和推進事業チラシをはじめ、平和メッセージや平和の折り鶴を通して、多くの方が平和について考えていただいたこと、まさに、市民のみなさんとともに非核平和都市宣言づくりを進めていただいておりますことに、感謝申し上げるとともに、喜びの思いでいっぱいです。

なかでも、たいへん多くの方が、真剣に平和メッセージを考えていただいたことには、市民のみなさんの平和を願う心の深さをあらためて強く感じました。

特に、小中学生が多く寄せてくれた力強い平和へのメッセージには、平和な世界を次世代に引き継いでいくことができるとの希望を持ちました。

いよいよ、起草作業が大詰めを迎えていただくこととなりますが、最後までどうかよろしく願いいたします。

結びにあたりまして、委員のみなさんのご健勝とご多幸をご祈念いたしまして、私からのメッセージといたします。

4 (仮) 起草案 (案) の検討について

(委員長) これより議事に入らせていただきますので、よろしくお願い致します。それでは、「(仮) 起草案 (案) の検討について」を議題といたします。本日の第3回起草委員会に向けては、資料にありますとおり(仮)起草案(案)を委員から7件、事務局から1件提出されました。ここで、1件1件お読みいただきたいと思います。それでは事務局からお願いします。

(事務局) 「第3回非核平和都市宣言起草委員会協議資料」2～9ページを朗読。

(委員長) どうもありがとうございました。まず、8件の宣言文をお読みいただいているみなさんの感想などを委員の皆様お一人おひとりから、述べていただきたいと思います。

(委員) 共通するところと全然違うところが入っていて、みなさん本当に一生懸命考えていただいています、他の方のを読ませていただいたら自分のがもう一つだと思いました。この中でこれを一つにまとめるには、どうしたらよいのか。読ませていただいたら、全員、思っておられることがすごく伝わってくるので、それを長いか短いか考えるにせよ、それに全部もりこむのは至難の業であると感じました。

(委員) 8つ出ていますが、キーワードはそれなりに全て入っているなと思います。今までのメッセージとかそういうものをとらえたものということで、感想ではなしに、私は、案7が一番いいという思いがしました。今までとりくみをされたメッセージとかそういう文言が入っていて、今までの経過がわかり、今までやってきたことも反映されているということで、いいのではないかなという思いをしています。

(委員) 見させていただいたら、それぞれの特色もあったり、それぞれの案の強調しておられるところがあったり、それぞれのよさがあるので、それぞれのよさを折衷したものを事務局あたりで作成していただけたらありがたいと思います。宣言文なので、あまり長いものでなく、簡潔でみんなの心に残るものがよいと思います。わたしたちは学校ですので、子供達にいつも大事にしなければならないと言っている命であるとか思いやりの心というのを大事にしてやってきています。そういうものが入れれば平和につながると思います。

(委員) みなさん、すごくいいのを書いてくださっているな。いいたいことはみんな同じで、文体とか構成が違うだけだと感じました。言いたいことはみんな同じで、思いだけは共通でいられてよかったと思います。委員もおっしゃったように宣言文は、あまり長くない方がよいと思います。話は外れるかもしれませんが、私は、15年前にここに来まして、平和都市宣言をしている都市だとは知っていましたが、家の若いものに聞いたら、(看板が)立っているから、それはわかるけども、宣言文は知らないと言いました。小学校からこの学校に行っている2人の孫は全然知らないと言いました。宣言を作ったら、みんなに常に目につくところはどこかなと考えた時、京田辺の広報の一番上のところに毎掲載せるなどすれば、先月見なかった人でもこんなのがあったのかと少し浸透すると思います。おっしゃりたいこと、思いが一緒でよかったです。私はあまりいい文ができませんでした。

(委員) 今みなさんのご意見とほぼ一緒なのですが、「二度と同じ惨禍を繰り返してはいけない」、「未来の世代に伝えていかなければいけない」、「京田辺市の特徴」、その前後にしめくくりが入るなど言葉の違いがみなさんの宣言の違いなのかなと思います。今回、起草委員会を立ち上げて起草するにあたって、市長の一番の願いは、昭和60年の宣言ではなくて、一般市民の平和メッセージを加えてと、そこに市長の思いがものすごくあるので、それは、重視しなければいけないと思います。平和メッセージを全部入れるわけにはいきませんが、特に小学校・中学校の生徒のみなさんが多数出してくださったメッセージに対して、広報に載せるのはもちろんのことだと思います。学校を通じて、今回、子供達が平和メッセージを書くことによって、自分達ができる平和に対する行動とは何なのかというのを考えたと思うんですね。だから、物も豊かですし、何かに困るとか、生きていくとか、食べる物に困るとい時代ではないので、子供達が自分にできる平和はこれですよというのが入ったらいいかなと思うんですね。命を大切にするとか、お互いを信頼する、尊敬しあう、子供達にもできる内容、堅い大人が見てあつと思うのも大事なのですが、子供達にもわかる文章をもう少し入れてあげれたらと思います。それを学校を通じて、朝礼などでも最低1回は子供達に経過報告をしてはよいのではないかなと思います。

(委員) 前回の委員会でも発言させていただきましたが、私自身は、長さにはこだわりません。最近できた宣言を見ていますと、まさに詩のような流れるような文章で最後にきっちり締められるというようなインパクトのある宣言もありますので、長さにはこだわりません。宣言を見ていますと、「訴えます」とか、「求める」とかという表現が多い中で、子供達のメッセージにもありましたように、「努力する」とか「こういうことができる」というのが入っているのが新しい宣言じゃないかと思います。私は事務局案づくりに関わりましたが、他の方の宣言を見ていますと、みなさん思いは共通しています。でも、それぞれ、光る表現がありますので、みんなでエキスを織り交ぜていけばいいのではないかと思います。「歩む」という表現が案2にありました。「平和都市として宣言する」ではなくて、「平和都市として歩むことを宣言します」とか、こういう表現はいいなと思いました。歩むというのは現実的で、市民は一步一步平和に向けて何かをするんですよということも表現されていますので、単なる宣言しただけではなく、こういう文言が入ったことでぐっと引き締まるんじゃないかという思いがしました。

(委員) 共通する言葉がいくつかキーワードとしてあるのと、平和都市宣言ではなく、非核平和都市宣言なので、その言葉は絶対に入れないといけない。特に非核三原則ということは、非核平和都市宣言からすればこれは絶対にはずせないと思いました。いくつかの委員の(案)にも出ている。みなさんがいいたいのは平和を願うということで共通していますけども、外せない文言がいくつかあると思います。憲法というのもその上に成り立っている平和であるというのが大前提となってくるので、平和憲法とか日本国憲法とかは入れる必要があると思います。オバマさんとかいう表現は、毎年、出される長崎とか広島メッセージなら流動的なものなので、入ってもいいと思うけども、別にアメリカの大統領が来たわけでもないのに、この辺りは、何十年もずっとおいておく宣言の中には、時代とともにどうなるかという不安もあるので、入れることに自信がないと思います。もう一点、世界唯一の原爆被爆国民という表現ですが、これは、最近の広島メッセージの中では使っていませんでした。(今年の広島メッセージは、「65年前、原爆の非人道性とこの世の終わりを自ら経験した被爆者のメッセージは」という表現になっている。その時の被爆の状態も日本人だけが被爆したわけではなくて、在日朝鮮人も含めて広島で被爆しているということがあるから、世界唯一の被爆国民という表現は、そぐわないと思って、私は、世界最初の被爆国民という表現をしました。そのあたりは、議論になるかなと思います。

(委員長) みなさん同じ思いで積極的に出していただいて、8通も出てきたことはたいへんよかったと思います。まとめるのは大変ですが。委員がおっしゃっていたように、これとこれとは入れなければならないだろうというのがあると思います。短くするのがいいか長いものでもいいのか、その辺りはどうでしょう。ご意見の中にもありましたけど、子供達にもわかりやすい。これができる後、どういうふうに使っていくか、みんなに知らせていく、特に子供達やメッセージを出していただいた人達にどのように知らせていくのかということをお願いしていただいてよかったと思います。そういう意味では広報とかいろいろなものに出す時に、出せるわかりやすい文章がいいのではないかと思います。一つの案をベースにしてやっていったらいいか、それとも、いろいろな案をひっつけていったほうがよいか。

(委員) 事務局案はどれですか。

(委員長) 案7が事務局案です。

(委員) ここにさっきおっしゃっていた市民からの平和メッセージが組み込まれていますね。

(委員) 括弧書きで2つ、成人の方のメッセージと子供達のメッセージを集約して載せてある、こういう形の宣言は、たぶん他にはないですね。インパクトもありますし、子供達の思いが伝わってきますし、次代にという。反対意見も確かにあると思いますけど。

(委員) 案7の「甘南備山に囲まれた」というのは、どちらかという「生駒山系」じゃないかなと思います。

(委員) 市の特徴を出すのは緑豊かなというような環境面もいいけども、追悼式の時に市長がおっしゃっていたように、たとえばこの町では、5百何名の方が亡くなっているとか、その中で京田辺市は、先人達が守ってきた、そこに平和を誓っているということでもいいと思います。

(委員) 今までは「生駒山系が連なる」という表現をされていたと思うが、事務局案なので、そのあたりがどうかと思いました。特定の山を出したような表現は今まであまりなかったと思います。

(委員長) 総合計画はどうなっていましたか。

(委員) 総合計画は、木津川と甘南備山がセットですが、悠々と流れるとか、生駒山系から連なる甘南備山というような表現です。東に木津川、西に甘南備山という表現を使っています。長いのにこだわらないと言いましたが、あまり長くなってはいけないので、少し端折りました。

(委員) 案をちゃんぼんするのはなかなか難しいですね。1案と2案をひっつけるというのは。文言を入れ替える程度であればいいけど、文節と文節をちゃんぼんするというのは、流れがあるから、なかなかまとまらないのでは。それをやるとものすごく長くなる可能性があると思います。

(委員) 案1の「オバマさん」などの表現を除くと、全体に共通する部分があると思う。

(委員長) 「世界唯一の被爆国」というのがありますが。

(委員) そこは変えていったらいいと思います。

(委員) 平和式典に出られたとかは、今年の場合であって、それはずっとという宣言に入れる必要があるのかなと思います。

(委員) どうなっていくかわかりませんしね。

(委員) あまり固有名詞とかはいれない方が恒久的だと思います。

(委員長) 人に聞いていますと、宣言文には説明はいらぬのではないかもおっしゃってました。簡潔にということで案6がいいと思いました。これに平和メッセージとかが入ったらいいと思いました。

(委員) さきほども委員が言われたように、(宣言を)誰も知らなかったとおっしゃいましたが、京田辺市の非核平和都市宣言がどのようなものであるかを子供達や市民の方が聞かれた時に「これです」とみんなが言えるような覚えている一節か何かが無かったら難しいと思います。市長は、市民の方の声を聞いて宣言されるとさきほどの市長からのメッセージでも思いました。他の市の方から「あなたの市の非核平和都市宣言はどうなんですか」と言われた時に「これです」と言える一節とかがないとやる意味がないと感じています。そういうものを入れながら短くできればいいと思います。

(委員) 現状の中で説明はすごくよくわかりますが、私達、今、生きている者は。この宣言がどのくらいまで続くかわかりませんが、長く続けていくのなら、状況説明よりは、簡潔な方がよい。私の案は簡潔にしました。もう少し足りないなと思いましたが、すごく凝縮してしまいました。

(委員長) 日本国憲法とか非核三原則とか、この辺のところを入れるのが大事だと思います。それは、基本として入れるようにした方がよいと思います。その辺を確認した方がよいと思います。

(委員) あえて憲法を入れる必要はあるのでしょうか。憲法も変わるかもしれないし。

(委員) 今、現在は、この日本国憲法で維持しているわけだから今の段階では入れておくべきだと思います。

(委員) 日本国憲法全部がすごくいいとは思いませんが、戦争放棄のところだけはすごくいいと思います。それと人権の問題のところも。部分的にはすごくいいところがある。悪いところもたくさんありますが。この憲法を持ちながらお軍備ができていくという矛盾は感じていますが、少なくとも歯止めにはなっていると思います。

(委員) ほとんどの案が出だしが「真の恒久平和は人類の共通の願い」だとかというふうにしっかり書かれている。こういうものを望んでいるとか、こういう世界を目指そうというのがはじめに来ると思う。そのところは、しっかりした言葉にした方がよい。

(委員長) 案2と案6は似たようなところがありますね。案4もそうですかね。一致するところをまとめるとか。

(委員) まず、どういう国をみんなが目指しているのかというのが一番来てますね。そのためには、どうすればいいのかと(続きますね)。

(委員長) まず案2のところでは、「真の恒久平和は人類共通の願いです」。これについては、案2と案4が一緒なんです。案1は、「やすらぎと希望にみちた平和な日々を送ることは、人類共通の願いです」。案6は、「戦争も、核兵器もない、平和な世界は、すべての人々の願いです」。

(委員) 今、まとめていただいていますね。事務局で整理したものを作っていますので、配りましょうか。事前にそういう話になるかもしれないと思って作っていますので。

(委員長) はい。

(8つの(仮)起草案(案)の内容別区分がわかる追加資料配布)

(委員長) どういう国を目指していくのかというような一番はじめの出だしは、案1、案2、案4、案8も一緒ですね。

(委員) 案2、案4、案6が似ていますね。

(委員長) 「である調」と「です調」では、案8が「である」調ですね。

(委員) 「です・ます調」にするということでしたね。

(委員) たとえば、「真の恒久平和は、人類共通の願いです。」というのが、多くの案に共通していますが、堅いというイメージがありますね。たとえば、案1の「やすらぎと希望に満ちた」の後に「真の恒久平和」などにつながれば、やわらかくなると思います。

(委員長) 案1の「やすらぎと希望に満ちた平和な日々を送ることは、人類共通の願いです。」やわらかい雰囲気ですね。

(委員) それもいいんですけど、「やすらぎと希望に満ちた真の恒久平和」などは。

(委員) 平和都市宣言決議の最後と連動するのであれば、案6の「戦争も核兵器もない、平和な世界は、すべての人々の願いです。」という方が上と下が連動してわかりやすいと思います。

(委員) 被爆40年の年に神奈川県被爆者の会が慰霊碑の横に記念碑を建てたんです。建てる時に運営委員会が集まって標語が募集され、私が作ったのが当選して、今神奈川県被爆者の慰霊碑の横にその時の県知事が揮毫したものが建っているんです。それをずっと、名刺にも使っています。その時に話した話が、核兵器のない世界でいいんじゃないかという話もあったんですが、核兵器がなくても戦争もだめだということでその表現になりました。私の標語みたいなものですから、削除してください。

(委員長) どうですかね。最初に「戦争も、核兵器もない、平和な世界は、すべての人々の願いです。」というのは。私はすかっと書かれていていいと思いますが。

(委員) 案1の「やすらぎと希望に満ちた平和な日々を送ることは、人類共通の願いです。」と最初に出すと次もないとおかしいですね。だけれども、この地球上にはという流れにならないとおかしいですね。案6の「戦争も、核兵器もない、平和な世界は、すべての人々の願いです。」という出だしは、これで全部だと思います。

(委員長) どうですかね。まず、最初の出だしは。

(委員) 「全ての人々」という表現よりは、「世界の人々」という表現にしたらどうですか。

(委員) この会議は、文節を一つずつ検討するか、案を一つずつ検討するの
かどちらですか。

(委員長) ある程度文章を整理してしまわないといけないので。

(委員) 案1から8は参考にして、独自に考えていくということですか。前
回欠席していたので、どれかの案をたたきにして検討するか、一つ一つの
文節を引っ張り出してきて整理するのかわからないので。

(委員長) この前の会議ではそこまで決まっていません。みなさんから出し
ていただいたもの考えましょうということだけです。一つ案をベースに
するやり方もありますし、よい物をつけていくというやり方もありますし。
まだ、それは、きっちり確認はしていません。

(委員) 今日はこれをたたき台にしてということでしたね。文章をつなぎあ
わせるとかじゃなくて、どこの表現がいいとかこの表現とこの表現とい
ったように。最終的には、この10人じゃまとまらないので、委員長と副
委員長と2、3人で出されたことをきれいに整理していただけたらと思
います。いろいろな思いがある方達ですから、思いの中の主なところをピッ
クアップして行ってここだけは入れましょうというふうにすればいいと思
います。一つの文を作るのに10人では多いと思います。

(委員) 事務局がまとめていただいているので、この項目を入れるのであれ
ば入れるとか、たとえば「人類共通の願い」という項目を入れるというふ
うに。どのような文面にするかは考えなければなりません。この項目の
どれを採用するかというのをまずやらなければならないのでは。その中で
たとえば、身近な行動などは入れなくてはいいいのかというようにピックア
ップしながら、これを入れるのにどういう文言がいいのかということを見
なさんで出して。あとは、文章にするのは、前後の関係があるので、世界、
世界と続いたらおかしいし、作文は、誰かがやっていたかできない。ど
の項目を入れるかというのと項目にあたる文章はどれがいいのかとい
うのをここでやっておけば、後は作文していただいたらよい。

(委員) そうだと思います。

(委員長) 「人類共通の願い」というのが、かなり多く出ています。「唯一被爆国」が7つの案にありますね。

(委員) 世界唯一の被爆国民という表現はちょっと議論していただきたい。日本が被爆をしたということを書いたらいいというのが共通認識だと思うのですが、文言としては変えてもらいたい。

(委員長) 唯一が多いですけども、案8は世界最初のという表現。

(事務局) 区分の集計は、日本が被爆国であるということをグループ化したものです。

(委員) 被爆国であるということは書いた方がいいと思います。

(委員長) 「唯一」というのと「世界最初の」という部分が違う部分ですね。他はみんな一緒ですね。この前出ていたのは、唯一といえるのは原爆が落ちたというような表現でしたね。

(委員) 国土に原爆が落ちたのは日本ですけど、被爆者の中にはいろんな国の人達がいる。他の国の人達には、私達も被爆しているという思いがあると思うのです。この前の時にはそういう表現をいれました。たしかに、落とされた国は唯一日本ですけど。

(委員長) 「世界唯一の被爆国民」とするのはよくないということですね。「人類共通の願い」が6、京田辺市の表現が4、次代等への継承が4、身近な行動が4、世界の現状が4、憲法が4、2010年の意義等が3、非核三原則が2案にある、というふうになっていますね。これは、多いものについては、必ず入れていこうということにしていったらいいんでしょうか。

(委員) 大丈夫でしょう。

(委員長) 「人類共通の願い」というところについても、表現の違いがあるけども、ある程度一致できると思います。さきほど簡潔にした方がいいというふうに。京田辺市の表現というところで、どういう表現の仕方がいい

のか。まったく京田辺市の表現がないものもあるのでしょうか。

(委員) 案6がないです。

(委員) 次世代へのというのはわりと入れやすいのかな。

(委員長) 区分の集計が多いのはまず入れていこうというのではどうですか。それでよろしいですか。最後のところの、自然等を守る、核兵器のおそろしき、核廃絶の訴えとかは1になっていますが、この辺のところは、入れていけないというふうになっていけないと思います。平和メッセージもみなさんからもらっていますし、この辺はどうでしょう。入れた方がいいのか、入れない方がいいのか。

(委員) 核兵器は、すごくこわかったです。おそろしかったです。でも、これからの人達には言葉だけではわからないと思います。うちの若いものにおばあちゃんがいくら戦争の話をしたって、私達、戦争体験をしていないものは、理解はできるけどもわからないといいます。それはそうだなと思います。「恒久平和」という中に、「恒久」という言葉には子々孫々という意味が含まれていると思います。そういう意味では、次の世代というのはいるのかなと思います。

(委員) おやじは戦争に行きました。船に乗って爆破されたけども、奇跡的に助かりました。そういう体験をしてきて、戦争のおそろしさを言葉では聞いてきました。でも、体験はしていません。子供だってそうです。実際の核兵器のおそろしさであるとか、戦争のおそろしさなんかは、言葉で聞いて理解するしかない。本当の理解は、体験するしかない。体験したら大変なことになる。

(委員) 体験させてはいけないと思ってあっちこっちで証言させていただいています。

(委員) 言葉で聞いたり、映像で見たりとかでしか継承できない。それしか方法がないし、宣言文をいかした活動をするしかない。

(委員) どうしたら子供達に伝わるか。そうだなあと子供達が思ってくれるような。

(委員) 今の話のように、今の子供達が自分達がどうすることが平和につながるのかと考えた時に、この間もニュースでいじめで自殺した小学生がとりあげられていました。ニュースに出るとというのは、本当にごく一部であって、いじめは数多くある。大人の間でもないとは言えないと思います。自分だけでなく、人も大切に、人にも尊敬の念をいなく、感謝の心をもつ、いろんな違う人間がいてても全部認め合う、人のいい所も見ていく、そういうことが大きくいけば平和につながっていくということをお子供達に教えるなければいけないと思います。大きな言葉で平和とか核廃絶ということも大事だと思いますが、そうなんだとお子供達が思うような一文が入らないとお子供達には伝わらないと思う。

(委員) そのとおりです。いじめとかけんかとかは、人への思いやりがないというか、人のことを考えない自分勝手な行動です。お子供の世界だけではなく、大人の世界でも横行していますので、それが、お子供の世界にも出てきています。人のことをしっかり考えられる人間をつくるのが、戦争を止める基本だと思います。他国のことを考えないから、戦争に突入していく。そう思います。

(委員長) 武器を持っていれば、それを使おうということになると思います。本当は、対話をしてとことん話し合っていくというのが大事だと思います。

(委員) バランスで成り立っているのが現実です。全く武器がゼロで平和が保てるかというとお本当の現実の世界はそうではない。警察がいないかといえはいるわけですから。

(委員) 今、学校教育の中では、そういうことは、日常的にお子供達に教育されているのでしょうか。

(委員) 常に学級目標に友達を大事にしようとか、思いやりを大事にしようとかというのは、一番よく掲げられる目標の一つです。それを目標に掲げていても、現実にお実行するというのは難しいことです。

(委員) この間もおっしゃっていましたが、今は、戦争がないのが普通ですから、なにもない状態というのが平和だという認識がお子供達にはないかもしれない。これが当たり前という感覚だと思います。そういうお子供達にお本当の平和を伝えるとか、思いやりとか、貧困とか差別のない世界を伝える

るのは、宣言文では難しいと思います。日常的に親とか先生とか周りの大人達が日常的に伝えていくことだと思います。私は8月になると孫に「ふりそでの少女」を読んで聞かせてきました。小さい時から、8月になると「おばあちゃん読んで」と孫が持ってきました。それで、孫達の中に少しは残っていくんだろうとささやかな希望でやっています。今は、大きくなっていますから、ふうんという感じですけど。日常的にやらなければいけないことだと思います。「命を大切にする」といった文言が大事だと思います。

(委員長) どのようにまとめましょうか。

(委員) 入れなければいけない言葉を入れて、事務局でたたき台を作ってお配りしましょうか。

(委員) 振り返ると、昭和60年の平和都市宣言の内容が全て網羅されていると思います。上から人類共通の願い、世界の情勢、被爆国、広島・長崎、憲法、非核三原則全部入っています。ここに入っていないのは、さっきおっしゃった子供達へのメッセージや子供達への思いなどです。子供がこれを見て堅い文章だとなかなか頭に入らない。子供向けにアレンジしたり、生命の大切さを加えたり、20何年経って宣言として何が必要なのかというのを入れていった方が早いと思いました。市長も、私が読ませていただいたメッセージの中でも、議会による平和都市宣言決議をふまえつつと言っています。平和都市宣言をベースにやわらかく子供達にわかる表現にした方が早いと思います。

(委員) 部分的には、時代とともに変える部分があると思います。

(委員) そういう部分と子供への目線を入れて、「です・ます」に変えれば、みなさんからの意見が出たような宣言になると思います。全部入っていません。

(委員) 難しいからやさしくするということですね。

(委員) (昭和60年の平和都市宣言決議は) かなり練られたと思います。

(委員) 何年でしたか。

(委員) 昭和60年です。

(委員) この前それを読んでいて(必要なことは)全部入っているなと思いました。変えてほしいけど全部入っていると思いました。

(委員) 事務局の案では、子供のメッセージだとか、市民が守りたいのはこの自然であり、その中に息づいているみなさんの生活であると、それを笑顔と表現しています。そういうのをまず地元の子供達にわかってもらおうというところから発しています。

(委員) 自然とか、戦争とか核兵器などというのは、3年生の国語の教材で出てきます。何が書かれてあるかという、戦争は全てを壊す。全てとは、自然であり、文化であり、人の心、この3つを壊すのです。そういう破壊するというのがわかるような表現をするのがわかりやすいと思います。

(委員) 子供からしたらそういう表現はわかりやすいですね。

(委員長) 今、区分の中にも「唯一の被爆国」とかが出ているということで、今までおっしゃっていただいたようなことも入れて、委員長、副委員長、事務局で一つの案を作りましょうか。今日ここでは難しいですね。何かどうしても入れてほしいというのがありましたら。

(委員) 今年の夏に平和メッセージを子供達などから出していただいた。その辺りの言葉を入れていただいた方がいいと思う。子供さんも、大きくなった時に、これは、私がメッセージを送ったとかということになる。たとえ1人でも、2人でもそういう愛着も持っていただけの人がいるのはよい。メッセージを投稿したことが大人になってもその人の心にも残る。こういうメッセージも宣言文もその人の心に残る。印象が一般人よりは、深い思いがあると思う。平和メッセージを小学校の時に出したというニュアンスが何か挿入できればいいと思う。それが、京田辺市の独自の宣言文ということになると思いますので、要望だけしておきます。

(委員) 前回、私も同じ意見を出させていただきましたが、案7にも2名のメッセージを入れていただきました。一部の人を入れることもどうかと思いますが、せつかくあれだけたくさんの方がメッセージを出してくださっていますので、何らかの形で全てを、CD-ROMか何かで形に残して

いただきたいと思います。参加したという意識をみなさんに残すことが大事だと思います。

(委員長) 冊子にするとか、CD-ROMでもいいし。それは、今後、ずっと残しておくべきであると思います。せっかくこれだけいただいたので貴重です。

(委員) ホームページで全文発信されています。

(委員長) そうですね。それをまとめて終わった後に残しておくという意味で。ホームページに出ているけども、字が小さくて。知り合いにもホームページを見ておいてねと言ったが、字が小さいと言われて、作って持って来てと言われました。

(委員) 委員がおっしゃったのは、宣言の中にとということですね。

(委員) できれば。

(委員) 前後の文章にもよると思うのですが、要望はお聞きします。

(委員) 京田辺市独自の流れがあるので、反映していただいたらより京田辺らしいものになると思います。

(委員) 図書館の中に京田辺市の歴史などに関する場所がありますね。子供がよく行きますので、そういう所に冊子に置いてあげてもいいかなと思います。常に見ますから。市役所に子供が来るというのはあまりないので、図書館に置くのがいいと思います。

(委員) ホームページというのがずっと出てきますが、ホームページはパソコンしない人には全然関係ないですね。ですから、パソコンする人だけがわかることではなく、他の一般のおじいさんおばあさんでも見たらわかるようなことも考えに入れてほしい。私はパソコンをしますが、ホームページは見ません。

(委員) 宣言文というのは、すっきりした形の流れの文章を考えて作らないといけませんね。それを作った趣旨のようなもの、こういうことに注意し

て、こういうふうに作りましたという説明文のようなものがあつたらいいですね。

(委員) 平和メッセージ募集の時のように、(チラシを) みんなに1回は配った方がいいですね。

(委員) 宣言文にみんな盛り込むのは不可能ですからね。

(委員) こういう趣旨でこういうのができましたというのは、読む人は読む、読まない人は読まないと思いますけれども。そういうものがあつたらいいと思います。

(委員) 作っていただいたら、子供に紹介する時にでも話ができると思います。

(委員) 家の中に貼っておくとか。

(委員) 貼っていただいたら一番いいですけど。

(委員) 全てを入れるとなると膨大になるし、文章がつながりませんね。

(事務局) メッセージを入れさせていただいたのは、直接的にこういう表現があつたというのではなくて、みなさんの意見を総括したという意味あいであつたという表現にさせていただきました。全体のメッセージを見させていただいて、戦争を体験された世代から子供達へというのと、子供達から多くいただいた平和への思いをまとめました。

(委員) 平和メッセージを寄せてくれた大勢の子供達が「私が言ったとおりではないけども、私が言ったようなことが書かれている」ということを、感じていただければという思いです。

(委員) この2つは、ポイントだと思います。次世代に伝えたいという部分と、自分達にできることは何でしょうかという大事な点だと思います。

(委員長) 今日、作るというのは難しいようですので、私と副委員長と事務局で(たたき台を)作らせていただきたいと思いますので、よろしくお願

いします。本日予定の議題は以上ですが、他に何かありませんか。

(委員長) ないようですので、以上をもちまして、本日の議事は終了いたしました。事務局から何かありませんか。

5 今後の日程

6 閉会

(委員長) それでは、以上をもちまして、第3回非核平和都市宣言起草委員会を閉会いたします。どうもありがとうございました。